

令和2年11月26日  
千葉県信用保証協会

## 信用保証書等の電子交付先の拡大について ～よりスピーディな融資実行をサポートします！～

千葉県信用保証協会（会長：吉野 毅）は、令和2年12月より、銚子信用金庫、株式会社京葉銀行、君津信用組合、令和3年1月より株式会社千葉興業銀行に対し、信用保証書等の電子交付を開始いたします。

信用保証書等の電子化は、中小企業へのスピーディな融資実行や信用保証業務のデジタル化、ペーパーレス化による利便性の向上に寄与する取組であり、令和2年7月より株式会社千葉銀行との間で取扱いを開始しております。今回上記金融機関に対して導入が完了すると計5金融機関に対し信用保証書等を電子交付することとなり、今年度の当協会全体保証承諾の約70%（5金融機関合計）を占めることとなります。

### 記

#### 1. 今回新たに導入する金融機関

令和2年12月 銚子信用金庫、株式会社京葉銀行、君津信用組合  
令和3年 1月 株式会社千葉興業銀行

#### 2. 信用保証書等の電子交付について

保証協会と金融機関との保証契約は、金融機関に信用保証書を交付することによって成立し、金融機関が貸付を実行したときにその効力が生じます。従来は、信用保証書等を専用紙に印刷し、金融機関の営業店毎に発送していましたが、今後は信用保証書等を電子データ化し、電子署名・タイムスタンプを付与したうえで電子交付することとなります。

#### 3. 目的と効果

- ・信用保証書等が金融機関に到着するまでの時間（リードタイム）が短縮されることで、スピーディな融資実行に寄与します。
- ・ペーパーレス化により信用保証書等の紛失リスクがなくなります。

#### 4. 今後の展開

他の金融機関に対しても順次導入していただくよう電子交付の普及に努めます。当協会は、今後も、金融機関と連携し、中小企業・小規模事業者の皆さまのより円滑な資金調達に向けた取組みを進めてまいります。

以上